携帯電話・IP電話等からの119番通報に係る 位置情報通知システムの運用について

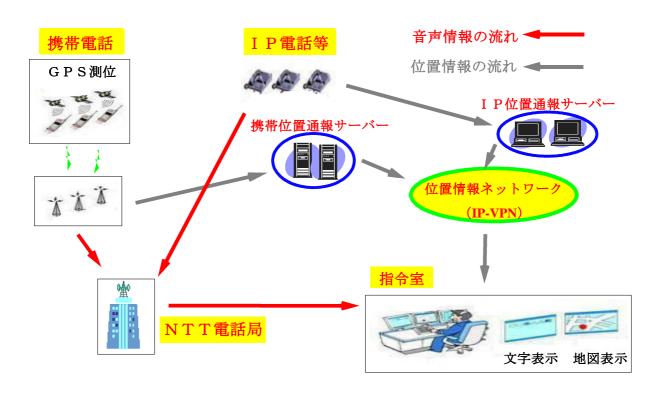
平成22年6月29日から携帯電話・IP電話等(IP電話(※1)、直収電話(※2)のうち**050**で電話番号が始まる電話サービスを除く)からの119番緊急通報に係る位置情報通知システムの運用を開始します。

- (※1) I P電話とは、インターネット回線を利用した電話サービスです。
- (※2)直収電話とは、NTT以外の電話事業者が提供する固定電話です。

1 携帯電話・IP電話等位置情報通知システムとは?

携帯電話・IP電話等で119番通報した場合、音声と併せて通報者の発信位に 関する情報が電話事業者から自動的に通知され通報者の位置が通信指令室のモニターの地図上に表示されるシステムです。

近年、携帯電話・IP電話等からの119番通報が急激に増加しています。この119番通報に対し、通報場所の特定をより速やかに行い、消防車・救急車の現場到着時間の短縮を図ることができます。



- 2 対象となる電話
- (1) 携帯電話

第三世代の携帯電話 (※3)

(NTTdocomoのFOMA、auのWIN、SoftBankの3G、イーモバイルのすべて。)

(2) IP電話

電話番号が市外局番「0994」(鹿屋市輝北町は「099」)から始まる IP 電話です。

(3) 直収電話

全ての電話

- (※3) 第三世代の携帯電話とは
 - ①高速データ通信による高音質な通話や動画の配信が可能。
 - ②テレビ電話機能など、さまざまなマルチメディア通信サービス提供が可能。
 - ③海外での利用が出来る。

詳しい事については、購入した携帯電話会社にお問い合わせください。

- 3 通知される位置情報は
- (1) 携帯電話

緊急通報を受信した基地局所在地等から算出された位置情報が通知されますが、 GPS測位方式対応機種については、より精度の高いGPS測位情報が通知されます。

(2) IP電話、直収電話

契約者情報(住所及び氏名)が通知されます。

4 「184」を付加した通報について

「184」を頭に付けて発信された番号非通知の119番通報の場合は、通報者の位置が通知されません。ただし、本部通信指令室で緊急に位置情報が必要であると判断したとき(人の生命、身体等に差し迫った危険があると認められ、通報内容から直ちに位置情報を知る事が出来ないとき)には、位置情報を取得することがあります。

- 5 その他
- (1) 位置情報と実際の通報場所の確認をしますので、119番通報の際は、これまでどおり住所や目標となる建物等を口頭でお知らせください。

- (2)携帯電話からの119番通報は、通報場所が当消防組合の管内であっても、場所や電波の状況によって<u>隣接の消防本部が受信する場合があります</u>。その際、当消防組合の通信指令室に転送されますが、<u>位置情報は通知されません</u>ので、必ず口頭で住所や目標となる建物等をお知らせください。
- (3) 車を運転中の通報は危険ですので、安全な場所に停車してから通報してください。

詳しい事やその他のお問合わせは、

消防本部 0994-43-1188~

当番病院等(**夜間緊急・日曜・祭日**)は、 0994-43-0119で案内しています。

119番は「火災・救急」の緊急専用電話です。

